

令和8年村上市教育委員会6月定例会会議録

○ 日 時

令和8年6月23日（火）午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春	教育長
横 山 吉 夫	委員（教育長職務代理者）
大 滝 豊	委員
小 川 涼 子	委員
能登谷 愛 貴	委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 指導主事	只 木 雅 実
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 課長補佐	林 洋 一
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	石 田 百 合 子
〃 スポーツ推進室長	菅 原 和 英
〃 スポーツ推進室主幹	渋 谷 直 人
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	太 田 尚 美
村上教育事務所長	（教育総務室長兼務）
荒川教育事務所長	中 村 繭 子
神林教育事務所長	瀬 賀 由 香
朝日教育事務所長	本 間 宏
山北教育事務所長	増 子 博 一

○ 欠席した事務局職員

学校教育課 管理主事

高 橋 一 哉

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長

鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 5 月定例会会議録の確認について
- ・ 報第 3 号 一般報告事項について
- ・ 議第 20 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

午前 9 時 30 分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和 8 年度 6 月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

6 月 19 日（金）午前 11 頃東京都北区の小学校で発生した火災についてです。4 階の音楽準備室という全く想定もしていない場所から火災が発生してしまい、教員や児童が骨折や煙を吸い込んだりして重軽傷を負ったとの報道でした。現場での恐怖、混乱はどれほどだったか計り知れません。学校はあらゆる危機に対して対応しなければならないのですが、様々な危機を想定し何度も避難訓練を実施することはできません。それならば、各学校においては、教職員全員が校舎の構造を徹底的に頭にたたき込み、今回のようなケースも含め、いざという時、児童生徒をパニックに陥らせることなく安全に避難させる術を、とっさに的確に判断できる力を身に付けていなければなりません。時に、自分一人で授業をしていて、児童生徒が 40 人もいた場合の瞬時の判断ができるかという、想像するだけでぞっとします。学校では、全国で様々な危機が発生した際、タイムリーに自校で発生した場合を想定し危機管理に努めますが、意識が弱くなった時に災害が発生することもあります。決して油断しているはずはないとは思いますが、学校管理下においては、児童生徒の安全管理に万全を尽くす覚悟を常に持っていてほしいと強く願っております。

次に、市議会第 2 回定例会一般質問での、教育委員会に対するいくつかのご質問の中からお話させていただきます。1 点目は、小学校 1 年生

のランドセル使用についてのお尋ねで、「小さな体に合った、保護者の経済的負担を軽減できる通学用かばん（通学用リュックサック）を使わせてほしいという保護者の声を聞くが、教育委員会の考えは」という内容でした。「通学用かばんについては、本市の小学校ではランドセルの使用を義務付けているルールは設けておらず、体格や体への負担を考慮し、体に合った通学用かばんを選択することも可能である」「就学援助費の支給で、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っており、昨今の物価高騰の影響を考慮し、安心して学校生活がスタートできるよう、本年度は支給額の増額を実施した」とお答えしました。

年々、ランドセルの購入額が高額になりつつあり、教科書やタブレット等の持ち運びで重くなり体への負担が大きくなっているのではないかという心配は承知しておりますが、保護者や学校、PTA 等から直接声が届いておりませんので、通学用かばんに関して保護者の声を聞くアンケートの実施はしておりませんでした。委員の皆様にはランドセルに関する情報が入ってありましたら後ほどお聞かせください。

2点目は、スポーツ活動における移動時の安全対策についてのお尋ねでした。その中で、特に5つの総合型地域スポーツクラブが、スポーツ振興を目的としてマイクロバスのスポーツ振興車を導入していますが、その運用について実態確認と安全運行に向けた運用規程等の見直し及び統一を図ることが必要であるというお答えをさせていただきました。詳細については情報交換の中でお話させていただきます。

本日もよろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、横山委員と小川委員にお願いします。

・5月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 5月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認させていただきます。

遠藤教育長 5月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長 5月定例会会議録は確認されました。

・報第3号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第3号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

5月11日、村上地区スポーツ少年団入団式、出席しました。14日、第1回県同和教育推進協議会、新潟市の自治会館で開催されました。15日、市議会第1回臨時会。青少年健全育成市民会議総会、開催されました。16日、競技スポーツ強化事業懇親会、17日、村上市競技スポーツ強化事業、荒川総合体育館で開催されました。20日、村上信用金庫寄附金贈呈式、出席しました。21日、朝日長寿大学50回目を迎える開講式、出席しました。22日、スポーツ推進委員協議会総会、出席しました。25日、教職員の人事管理懇談会、出席。26日、定例教育委員会、開催されました。27日、令和8年度第1回社会教育委員の会議・公民館運営審議会、出席しました。28日、岩船地区租税教育推進協議会総会、開催されました。29日、市議会第2回臨時会。30日、村上高校同窓会関西の集いで大阪に出張させていただきました。6月1日、第1回村上市スポーツ施設整備計画策定会議、開催されました。2日、村上市青少年問題協議会、出席しました。3日、朝日みどり小工事関係市長要望があり、同席しました。7日、第3回ジョブフェス2026、午後よりカントキューブコンサートに出席しました。9日、小川小学校・朝日みどり小学校統合推進委員会。10日、市校長会議に出席しました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

林課長補佐 学校統合に関する追加事項について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

能登谷委員 6月3日、朝日みどり小工事関係市長要望の内容はどのようなものだったのか、教えていただけますか。

未来の学校創造室長 小川小学校と朝日さくら小学校のPTA、区長様方、猿沢地域の区長会、塩野町地域、小川小学校区内の館腰地域の区長会の方が参加されました。内容の趣旨は2つありまして、まずみどり小学校の工事をやるにあたって、次のさくら小学校との統合が対等にならないのではないかというご指摘の部分と、工事に補助金を使うことによって、次に統合する時に、その補助金が建設工事等に使えないのではないかという疑問点があり、主な内容についてはその2点であります。

6月3日の時点では、まだこれから少し要望検討させていただきまうということで、30分か40分ぐらいで終わりました。その後の対応については、次の情報交換のときに説明させていただきます。

能登谷委員 はい、ありがとうございます。

遠藤教育長 他、ございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第20号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

次に、議第 20 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長

資料の 12 ページ以降になります。議第 20 号専決処分の承認を求めることにつきましては、先月の定例教育委員会で取り下げをさせていただきました、村上市学校給食共同調理場運営委員会の委員の委嘱について内容を修正して再度提案させていただくものであります。

修正内容としましては、それぞれの共同調理場運営委員会委員に栄養教諭、学校栄養職員を加えた形で、修正をいたしました。共同調理場の運営委員会は、栄養教諭が事務局として内容を説明したり、会議の運営に関わる、ということが実態でして、委員という立場だと少し現場で違和感があるということで、これまで委員に委嘱しない扱いをしていた調理場があったということであります。法制執務の担当にも相談したのですが、規則の文言からすると、やはり委員に委嘱をすべきということでありましたので、そのように内容を修正させていただきました。以上、お願いします。

遠藤教育長

質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第 20 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 20 号は承認されました。

遠藤教育長

予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

大滝委員

6 月 14 日の新潟日報の方に中学の水泳授業についての記事が載っておりました。県内の半数近くがもう実技がないというような記事でありまして、県の教育委員会によると、平成 25 年度に、実技の授業を実施した中学校の割合が 50%だということなんです。小学校は 100%なんです、中学校の方は 50%ということなんです、村上市の場合はどんな感じなのでしょう。もう 1 点、先ほど教育長からも冒頭の方にご挨拶をいただいたんですけども、今回の小学校の火事の事件で、教員が避難シューターですか、救助袋があったんですけども、それが使えなかったというような記事、ニュース報道がありましたけれども、

ああいうものが村上の学校にも設置されているものかどうか、あるいはそれを教員が使えるような状況になっているのかどうか、そこら辺ちょっと説明していただきたいと思います。2点お願いします。

只木指導主事

私は中学校の体育の教員なんですけれども、私が教員になってからプールがあった学校がありませんでしたので、水泳の授業を中学生で実技的なもので行ったというのは、村上市内ではありません。ただ、その安全面とかの指導については、実技はやりませんが保健体育の授業の中に、安全ということで、水難事故とかそういうことについての指導はしております。以上です。

未来の学校創造室長

避難シューターについての状況ですけれども、まだ市内の学校をすべて把握できてるわけではないんですけれども、今稼働してる学校20校の中では避難シューターのついてる学校はなかったかなと思います。閉校した塩野町小学校ではあったんですけども。避難シューターについての設置基準も現在調べ中ですけれども、3階以上の階層の学校について、例えば外の非常階段がない場合、その設置義務が発生してくるのかなというところで、今ちょっとすべての施設での把握はできておりませんが、そのような状況かなと考えております。

大滝委員

最初の水泳授業のことなんですけれども、この記事によると学習指導要領では小学校1年生から中学2年まで、水泳の授業が必修となっているということなんです、小学校で実施すれば中学校では指導はいらないということなんでしょうか。

遠藤教育長

学習指導要領にはどのように、実技面について記載されてるんでしょうか。それとも学習内容にないのでしょうか。

只木指導主事

学習内容に水泳はありますが、実際プールや水泳の実技の授業をやってない、プールがないのでやってない、というところもあります。

遠藤教育長

では、やらなくてもいいんですね。学習内容にあるのにやらないなんてことは駄目ですからね。

只木指導主事

そのようにとらえております。

高橋指導主事

保健等で水難事故等の安全を指導することで置き換えるみたいな規

定になってたような気がします。

只木指導主事 小学校1年生から中学校2年生までは必修となっております、例外として、水泳場の確保が困難な場合は、座学が認められているということになります。

遠藤教育長 小学校の内容には水遊びとか、それから息継ぎとか、バタ足とか、自由形、そういう実技がありますよね。中学校にはそもそもないんですか。

只木指導主事 実技はありますが、座学が認められている、ということになります。

遠藤教育長 だそうですので、なかなかご納得いただけないかと思うんですが。もちろん指導要領に、準拠していない違反だということではないですよ。よろしいんですよ。

大滝委員 だから例外として認められているということみたいなんですけれども、座学というものが。その状態がずっと続いているということではないのでしょうか。

遠藤教育長 小学校の場合、プールがなかったり壊れたりしている場合、必ずそれでも実技はやりますよね。そこのあたり中学校はどういう扱いになっているのかなっていうのはちょっと私も疑問なんですけれども。時間ありませんので、次回調べさせてもらってお答えさせていただきます。よろしいですか、指導主事。ちょっとお時間ください。

遠藤教育長 それから、消防避難関係でございませんか。私も村上小学校に勤めていたんですが、特別教室棟側、市役所側の校舎の2階3階には、向かうと左手側には外に通じる非常階段があるんです。ただ、音楽室が右の一番端にありますので、そこから外に出るということはできません。だから音楽室の前が煙で充満していて、階段も使えなくなったから、今回のような火災があったとき本当にどうやって避難するのか、というのは非常に心配になったのでこのようなご挨拶させていただきました。各学校の校舎の造りをよく調べて、教育委員会としても把握しておかなければならないんじゃないかと思います。

学校教育課長 新聞記事に出ましたので、気になって調べているところなんですけ

れども、中にはベランダから下に降りる、避難シューターではないんですけれども、そういう脱出口がある学校もあるので、避難シューター・救助袋に代わるものが設置されてる学校もあるようにも聞いております。

遠藤教育長

村上小学校も教室棟には、理科室もそうなんです、ベランダがあるんです。ところが音楽室にはないんですよ。とにかく校舎の作りを本当によく覚えておかないと、とっさに避難させるっていうのは、命を預かるものとして本当に容易ではないなと感じました。

学校教育課長

そういうのも含めて今調査中です。

小川委員

例えば学校だと、先生たちはもちろん把握されてると思うんですけど、介助員さん方は学習の時間にその場にいることが難しく、ちょっと他のところに出ていった子を見ていたりすることって、多分、よくあることだと思うんです。そういうときの訓練とか、やったことがあるのかなと。特別な配慮が必要な子たちは音に敏感だったりして、避難訓練を事前に知らされて逃げるとか、結構ありがちなような気がするんですけど。教室外で先生がいないとき、介助員さん方や市の会計年度任用職員の方がそばについてるときの対応っていうのは、やっている学校ってあるんでしょうか。

未来の学校創造室長

介助員さん方に対しては、4月早々に、あと夏休み中にもう1回と、悉皆研修ということでやらせていただいております。守秘義務についてですとか、指導しております。夏の研修にはおそらく物理的な動く避難経路とかも含めた形で研修していると思います。

小川委員

よかったです。

能登谷委員

避難に関して、休み時間の避難訓練って多分あんまりされてないんじゃないかなという印象があったので、事前に知らされていて教室にみんなで行って授業中に避難するっていう場合と、休み時間にみんながバラバラにいるときに、どこに避難をして、どのように点呼するのかっていうような、様々な避難訓練はしておくことができるんじゃないかなというふうに感じていました。あと、火災が発生してからではなくて、その火災が発生しないようにするっていう部分では、校舎内に多分どの学校もストーブがたくさんあるんじゃないかなと思うので、

使用しない間の灯油をどうされてるのかなとか、その管理の部分、教えていただければありがたいなと思います。

遠藤教育長 ストープの扱いも含めて、教育委員会として学校に指導できるようにして欲しいと思います。

教育総務室長 全部の学校を見たわけではないのですが、私が確認した学校では、冬が終わりますと、技能員さんたちがタンクから灯油を抜き取りまして掃除してから収納しておりますので、ストープが出しっ放しになっているというのは、見たことはありません。

能登谷委員 よかったです。

遠藤教育長 今回は電気ストーブということでしたので、あらゆることを想定しないといけないなと思います。

避難訓練ですけど、小学校の場合は、概ね年間3回はやっていると思います。1回目は新1年生も入学したてですので、授業中を想定し、火災もしくは地震の想定で避難する。それから2回目は、今、心配されていた、休憩時間中に予告をしないで避難できるようにする。3回目は地震・火災との組み合わせの中で、冬季の場合、雪などで非常口が開かないとか、そういうことも想定しながら、実施しております。中学校も少なくとも2回はやりますよね。

只木指導主事 3回はやっております。

遠藤教育長 失礼しました。

横山委員 不審者対応も併せてやっております。

遠藤教育長 本当に備えるべきことが多すぎて、容易でないと思います。

只木指導主事 教育長、先ほどの水泳のことについてよろしいでしょうか。

遠藤教育長 どうぞ。

只木指導主事 水泳の内容ですが、学習指導要領では、中学生でも4泳法を学ぶということになっています。1、2年生までの間に4泳法を学び、3年

生では、複数の泳法で泳げるようにとか、リレーをするとか、載っています、学習指導要領の解説の中には、水泳場の確保が困難な場合は、これを扱わないことができる、というふうになっています。扱わない場合は、事故防止の心得を、安全教育は必須で教えるというふうになっております。村上市内の学校は水泳場がないので、今申し上げた事故防止の安全教育だけ行っている、というふうにとらえていただければと思います。以上です。

遠藤教育長 今の説明で私はすっきりしたんですけど、大滝委員さん、いかがですか。

大滝委員 はい、ありがとうございます。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 7月の定例会ですが、7月28日火曜日、こどもサミットが予定されておりますので、午後2時から朝日支所2階の第1会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和8年村上市教育委員会6月定例会を終了します。

午前10時9分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____